

V 新市における三重県事業

1 三重県の役割

新市は、三重県との機能分担を図り、連携・協働して、新市のまちづくりを進めます。

三重県は、新市の自主性・自立性を尊重しながら、新市が行うまちづくりを、合併支援交付金制度に基づく財政支援などにより、支援します。

2 新市における三重県の主な施策等

1 保健・医療・福祉の充実

- 地域住民の安全が確保され、各種のバリア(心、体、性差、意識等)をなくし、安心して健やかな生活が送れる社会の構築を目指して、地域の主体性を尊重しつつ、住民のニーズに応じた多様で高度な保健・医療・福祉サービスを提供します。

このため、保健・医療・福祉にかかわる人材育成に努めるとともに、各種団体・NPO・ボランティア等のパートナーとの積極的な協働に努めながら、地域福祉の推進、児童福祉、子育て環境づくりの充実、健康づくりの推進と医療提供体制の充実などを図る事業を行います。

2 教育・文化・スポーツの振興

- 一人ひとりが、個性と創造性を持ち、自らの夢の実現に向け意欲的に生きていくために、人生のあらゆる場面において、自分にあった学習機会が得られる教育環境づくりを行います。また、誰もが個性的で創造性豊かな生活を送り自己実現が果たせる社会の実現を目指して、文化やスポーツが身近に感じられ、楽しむことのできる環境づくりを推進します。



このため、学校教育の充実と生涯学習の推進、スポーツの振興、住民との協働を基本とした文化の振興を図るとともに、文化施設を住民が気軽に利用できるよう機能の拡充を進めます。

3 産業の振興と雇用支援

- 消費者を起点に置き、安全で安心できる食料の供給を目指すとともに、地域の特色ある戦略的なものづくりと、サービスの提供を行い、農林水産業、商工業、観光産業の振興を図ります。また、自然環境を含め、地域資源を生かした、活力ある農山漁村づくりと、まちづくりを通じ、地域住民はもとより、訪れる人々にやすらぎと住みやすい地域づくりを目指します。



このため、農業生産基盤及び農村生活環境基盤の整備、漁港整備、中心市街地及び地域産業の活性化、企業誘致などの事業を行います。

また、雇用確保にあたっては、若年者や中高年者等、さまざまな対象者に応じて、きめ細かで即効性のある対策を推進します。

4 生活環境・県土の保全

- 住民や市町村との協働により、人権意識の一層の高揚を図る取組や、男女共同参画の地域づくりを進めるなど、一人ひとりが尊重され、誰もが参画できる社会の実現を目指します。

また、安全な消費生活の確保、地域と一体となった防犯対策や交通事故抑止対策の一層の強化、地域が主体となった青少年の健全育成活動等の推進を通して、住民が安全で安心して暮らせる心豊かな社会の実現に努めます。

- 資源の循環的な利用やエネルギーの有効利用などの環境にやさしい行動を推進し、自然と調和した良好な環境の確保に努めます。
- 山地災害の防止、水資源のかん養、保健休養や教育の場の提供などの森林の持つ多様な公益的機能を持続的に発揮させるため、健全で活力のある森林の整備を推進します。

このため、造林・間伐、林道整備、治山などの事業を行います。

- 社会資本の整備及び管理を着実に推進し、住民が安全で安心して暮らせる地域づくりを目指します。

このため、道路や歩道の整備、河川改修、砂防、急傾斜地崩壊対策、下水道などの事業を行います。

- 災害等危機に際し、迅速、的確に対処できる体制を整備します。

このため、東海・東南海・南海地震をはじめとする大規模地震対策として、「三重地震対策アクションプログラム」により地震対策推進体制の整備を図り、県民防災意識の普及啓発の促進、地震災害に強いまちづくりの推進、自主防災組織の活性化などの事業を行います。